



退任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所 弁護士 森田 寛
(函館弁護士会所属)

■5月になり、さわやかな風が吹く季節となりました。道南地域も過ごしやすい時期がようやく来たと感じられるこの頃です。

■さて、私事で大変恐縮ではございますが、私は令和7年5月末日をもちまして、3年5か月勤務いたしました当事務所を退任し、法テラス千葉法律事務所へ異動することとなりました。

■法テラスは国が設立した組織です。様々な法的サービスの提供を行っていますが、そのひとつに、「司法過疎対策業務」というものがあります。これは、弁護士が少ない地域に法律事務所を設置し、全国どこでも司法サービスの提供が受けられるようにするためのものです。法テラス八雲法律事務所も、この「司法過疎対策業務」の一環として設置された法律事務所です。

■法テラスに所属する弁護士を「スタッフ弁護士」と呼んでいます。北は北海道旭川から南は沖縄県宮古島まで、全国約200名のスタッフ弁護士が日々活動しています。私も、スタッフ弁護士の一人として、八雲町をはじめ、今金町、せたな町を含めた道南地域で弁護士業務を行ってまいりました。

■令和4年1月に当地に赴任してきたときは、雪の多さに戸惑うことも多くありましたが、すっかり道南の生活にも慣れ、現在は親しみを感ずる地域となりました。あたたかく迎えてくださり、当事務所をご支援いただきました地域の皆さまに、この場を借りて御礼申し上げます。

■当事務所には、令和7年5月より、菊池和史弁護士が着任しております。引き続き、地域の皆さまへのよりよい司法サービスの提供を目指してまいりますので、今後ともどうぞよろしく願います。

■さて、当事務所では、各種法律相談を受け付けています。無料法律相談や、ご自宅等への無料出張相談も実施しておりますので、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(050-33383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。

八雲警察署からお知らせ

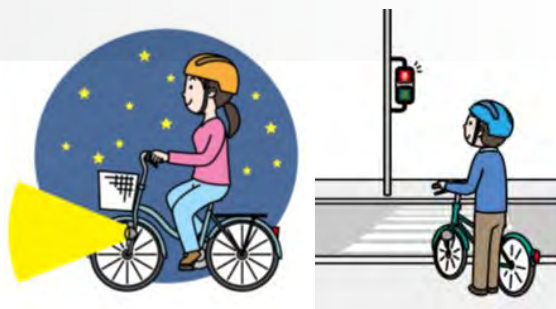
悪質商法の被害にあわないためのポイント「悪質業者は、う・そ・つ・き!」

- 【う】 うまい話を信用しない!
～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・～
- 【そ】 そうだんする!
～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- 【つ】 つられて返事をしない! すぐに契約しない!
～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- 【き】 きっぱり! はっきり! 断る!
～あいまいな返事をせず、キッパリ! ハッキリ! 断る!～

自転車の安全利用を!

自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。

信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう!



【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110